

行政評価シート(事後評価)

コード (62) 6-4-1	事務事業名 生活つなぎ資金貸付事業	所管部課 福祉部生活福祉課(旧保健福祉部生活福祉課)
-------------------	----------------------	-------------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	生活困難な市民で一時的に生活資金の必要が生じた者に対し、生活つなぎ資金を貸し付けることにより、市民生活の安定及び住民福祉の向上に資する。		<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等		
	生活保護受給者、破産法の適用を現に受けている者を除いた市民からの貸付けの申込みを審査し、必要に応じて一時的な生活資金を貸し付ける。限度額2万円～15万円。無利子。		
事業開始時期	合併前から	年度	実施形態
			<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	
	事業費(A)		4,510	5,665	2,789	6,790	
	財源	国庫支出金・都支出金	千円				
		地方債					
		内 其他 ( )					
	一般財源		4,510	5,665	2,789	6,790	
	貸付金元金収入	千円	4,997	4,884	3,617	4,360	
	所要人員(B)	人	0.60	0.60	0.60	0.60	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	4,997	4,911	4,897	4,897	
	臨時職員等賃金(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	9,507	10,576	7,686	11,687		
単位当たりコスト (E)=(D)/ ( 貸付件数 )	千円	60.6	60.8	68.0	60.2		

評価指標の設定	活動等指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	貸付件数	実績値	件	157	174	113	194
	貸付金額	実績値	千円	4,393	5,541	2,695	6,670
	(指標の説明・数値変化の理由 など) 貸付件数 ... 貸付決定をした件数 貸付金額 ... 貸付決定をした資金の総額						
	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	一 次 申込件数	目標値	件			194	194
		実績値	件	157	174	113	
	二 次 資金借受人の生活安定	目標値	件			68	68
		実績値	件	34	42	18	
	(指標の説明・数値変化の理由 など) 申込件数 ... 申込のあった件数      資金借受人の生活安定 ... 一時的な生活困窮から恒常的な生活困窮(生活保護・償還滞納・繰返し貸付・破産)に至らなかった件数。貸付件数の35%を目標						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	継続を希望(1件) ... 昨年10月に実施した行政評価への市民意見・要望から	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	別紙資料のとおり
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	社会福祉協議会も生活福祉資金、緊急小口資金、離職者支援資金、長期生活支援資金の貸付を行っている。相違点... 利子3%あり。貸付決定まで時間がかかる。貸付の目的が限定的。

コード (62) 6-4-1	事務事業名 生活つなぎ資金貸付事業	所管部課 福祉部生活福祉課(旧保健福祉部生活福祉課)
-------------------	----------------------	-------------------------------

### 【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充	2年続きの行政評価であるが、平成18年度の行革本部評価で、貸付事務の委託化及び資金の種類の見直し並びに2庁舎体制の見直しを検討するようコメントがあった。 行革本部評価を受け、本年度中に過去の貸付実績を勘案し、資金の種類を大幅に見直す条例改正を図るとともに、市社会福祉協議会への委託が可能か詰めの協議を実施したい。 2庁舎体制の見直しについては、7月の組織改正時に実施する予定であったが、保健福祉部は2庁舎体制のままでいくという方針転換のため、当面は現行の2庁舎体制を継続する。
事業の必要性	3		<input type="checkbox"/> 継続実施	
事業主体の妥当性	2		<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し	
直接のサービスの相手方	1		<input type="checkbox"/> 抜本的見直し	
事業内容等の適切さ	2		<input type="checkbox"/> 休止	
受益者負担の適切さ	3		<input type="checkbox"/> 廃止	
市民ニーズの把握	2			

### 【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充	社会福祉協議会が実施している貸付制度とは、制度の趣旨が異なるため統合して実施することは難しいものの、同種の事業主体である社会福祉協議会への委託については、継続して検討すべきである。また、8つの貸付資金項目がありながら、利用される貸付は3項目に限定されている実態にあり、種別の見直しについて検討すべきである。
事業の必要性	3		<input type="checkbox"/> 継続実施	
事業主体の妥当性	2		<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し	
直接のサービスの相手方	1		<input type="checkbox"/> 抜本的見直し	
事業内容等の適切さ	1		<input type="checkbox"/> 休止	
受益者負担の適切さ	3		<input type="checkbox"/> 廃止	
市民ニーズの把握	2			

### 【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	平成18年度の行政評価結果を踏まえ、一次評価記載のとおり、平成19年度は貸付資金の種別の見直し、社会福祉協議会への委託について検討されたい。